

□議員名：岡山 明

1 江汐公園内の薬用植物園等の管理について

論点	薬用植物園の盛土に問題はなかったか。管理人の先生には、いろいろとトラブルが続き、大変に苦労をされたようだが確認はしているか。
回答	薬草園の耕うん作業において、石が出てきていることは現場担当者も確認している。搬入表土に混ざっていたものか、もとの芝生広場を造成する際に入り込んだものか特定はできないが、大変に迷惑をかけた。

論点	江汐公園内の薬用植物園について、市としてのかかわりをどう考えているのか。
回答	現在毎週土曜日の10時から15時までを一般公開としている。貴重な薬用植物も植えられており、今後大学の体制が整えば公開の方法を検討する。ただし、薬用植物園の本来の目的は、薬学に関する教育研究のためであることから、教育研究に支障のない範囲で大学との連携を図る。

論点	現在江汐公園内は、給水施設のポンプの故障により断水の状態が続いているが、薬用植物園周りの環境整備は大丈夫か。
回答	整備を始めるに当たり、大学と協議をする中で、給水タンクを設けず、第2駐車場の給水施設を利用することで、散水に支障がないとのことから、現在の設備を行った。現在は、指定管理者のほうで水やりを行っている。

2 小野田児童館の整備状況について

論点	修繕計画等の整備状況はどう進められているか。
回答	昭和34年に図書館として建てられたもので、平成8年に用途変更し、児童館・児童クラブとして利用を開始したところであるが、大変老朽化した施設である。2階建てで、児童館・児童クラブとして利用しているのは1階部分のみである。毎年当然不具合が出てきている部分については、随時修繕対応は行っている。

論点	耐震改修等の調査は何を基準として実施しているのか。
回答	耐震関係については、建築物の耐震改修の促進に関する法律等、関係法令に基づいて、耐震診断及びその結果に基づく耐震改修等の要否について、これまで検討してきた。それぞれの面積基準、その他の要件を踏まえても、耐震改修を行う施設ではないという判断のもと、耐震診断を行っていない、今後もその予定はない。

論点	小野田児童館は、市の耐震改修促進計画の対象施設になぜ該当しないのか。
回答	小野田児童館の児童厚生施設として使っている部分は、1階の部分的な面積であり、共用部分を含めても、1,000㎡という基準を超えることはないと考えている。2階の施設については、小野田ふれあい相談室、心の支援室であり、児童厚生施設ではないということで、それを省いた面積と考えている。

論点	1つの建築物の中に、3つの機能を持った施設である。児童館、放課後児童クラブ、教育委員会の心の支援室、その建物が耐震改修の対象外である。建物自体の面積は対象の基準値を超えているが、1階と2階はそれぞれ用途が違うことで、耐震改修の建物に該当しない。それは異常と思うがどうか。
回答	昭和34年の建設、築60年を経過しようとしている施設である。内外観ともに相当の劣化が進んでいるのは明らかである。耐震診断を行うまでもなく、代替施設、民間・公共問わずそういった施設を見つける必要がある。または建てかえも考えなくてはいけない。建てかえに際し、児童クラブを中断することができないため、その代替施設も必要であり、そういう方向をもって研究を進めたい。

論点	代替施設の考えはどうか。児童館の道を挟んで反対側に公共職業安定所があったではないか。
回答	代替施設には、当然学校の放課後の施設ということが重要なポイントとなる。そういった物件をかねてより調査している。前に道路を挟んだ向

かい側に公共職業安定所があいた後に、あの施設を利用できないかという思いもあったが、残念ながら今売却済みとなっており、その利用は難しいと思っている。

そういった情報を集めながら、民間の空き物件についても調査を進めながら、可能性を探っているところである。